

平成30年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔9月7日提出〕

宮城県 登米市

議案第74号

平成30年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 平成30年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 病院事業費用	7,908,888千円	4,734千円	7,913,622千円
第1項 医業費用	7,575,138千円	4,734千円	7,579,872千円

（債務負担行為）

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
給食業務委託（米谷）	平成31年度から 平成33年度まで	67,768 千円
施設管理業務委託（市民、米谷、豊里）	平成31年度から 平成33年度まで	387,596 千円
カーテン等賃借（米谷）	平成31年度から 平成35年度まで	12,183 千円

平成30年9月7日提出

登米市長 熊谷盛廣